

富山県済生会富山病院 安否確認システム導入公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、富山県済生会富山病院が導入を予定している安否確認システムのベンダーを選定するに当たって実施する公募型プロポーザル（以下、「本件プロポーザル」という。）及びこれに係る業務（以下、「本件業務」という。）の契約に必要な手続き等を定めるものとする。

2 本件業務の概要

- (1) 実施主体 富山県済生会富山病院
- (2) 案件名 富山県済生会富山病院安否確認システム導入について
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり

3 参加資格

- (1) 本件プロポーザルに係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から契約日までの期間に、富山県内で行われた不正行為に基づき、富山県、富山市もしくは、国からの指名停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 会社再生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続きをしていない者。
- (4) 暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に定義する者）が支配人、無限責任社員、取締役、監査役もしくはこれらに準ずべき地位に就任し、または実質的に経営等に関与していないこと（暴力団の構成員でなくなった日から、5 年を経過しない者の統制の下にない団体等）
- (5) 本件業務の実施に当たり、病院担当者との連絡調整、打合せ等が迅速かつ適切に実施できる者であること。
- (6) 下記の期日にて当院にて予定しているプレゼンテーションに参加できる者であること。

4 選定等に係るスケジュール

項番	手順	時期
1	公募開始	令和 7 年 5 月 2 6 日（月）
2	質問受付期間	令和 7 年 5 月 2 7 日（火）～令和 7 年 6 月 2 日（月）
3	質問への回答	令和 7 年 6 月 5 日（木）
4	参加申請書および企	令和 7 年 6 月 6 日（金）～令和 7 年 6 月 1 3 日（金）

	画提案書の受付期間	
5	一次審査結果および プレゼンテーション 日時の通知	令和7年6月17日（火）
6	プレゼンテーション 日程	令和7年6月23日（月） ※都合により変更する場合がある。
7	選定結果の通知	令和7年6月26日（木）
8	契約内容の協議および 契約締結	令和7年6月27日（金）以降

5 周知の方法

本件プロポーザルは、富山県済生会富山病院のホームページに掲載することにより周知をする。

6 質問及び回答

本要領および仕様書について質問がある場合は、次のとおり質問を受け付ける。ただし、本件業務に係る企画提案書の作成、提出に必要な事項および業務実施に係る条件に限るものとし、評価および審査に係る内容など本件業務の実施に必要ないと判断される質問は受け付けない。

- （１） 提出方法 用度課宛てメールでのみ受け付ける。送付先は7項（４）に記載のメールアドレスとする。件名は「安否確認システム導入公募型プロポーザル」とし、本文に法人名・担当部署・担当者名・電話番号・メールアドレスを記載すること。
- （２） 受付期間 令和7年5月27日（火）～令和7年6月2日（月）
- （３） 回答日時 令和7年6月5日（木）

7 参加申請書および企画提案書の提出

- （１） 提出期間 令和7年6月6日（金）～令和7年6月13日（金）
- （２） 提出部数 参加申請書1部、企画提案書15部（正本：1部、副本：14部）
- （３） 提出方法 病院担当者まで持参、郵送、又はメールにて提出
- （４） 提出先 〒931-8533
富山県富山市楠木33番地1
富山県済生会富山病院 用度課 担当 姉崎
電話番号 076-437-1111（代表）
FAX 076-347-1122
メールアドレス t-anezaki@saiseikai-toyama.jp

(5) 提出書類

- ア 参加申請書
- イ 企画提案書
- ウ パンフレット等の当該事業者の概要が記載された書面
- エ 登記事項証明書（申請日前3ヵ月以内に発行されたものに限る）の写し
（法人の場合に限る）

8 企画提案書について

- (1) 応募者は、4項の項番4の期間内に、次に掲げる内容を記載した企画提案書を提出すること。

記載事項	留意事項
企画提案内容 (様式任意)	概ね次に掲げる事項を記載すること。 1 事業者の概要 (1) 会社概要 (2) 医療機関での安否確認システム導入実績 2 システムの概要 (1) システムの基本理念・コンセプト (2) システムの基本構成（構成概要・提供方式・利点等） (3) システムの性能（処理速度・確実に配信するための特徴等） (4) システムの信頼性（データセンターの特徴、ハードウェアの構成等） (5) セキュリティ対策（各種セキュリティ対応状況） 3 システムの機能 (1) 利用者向け機能（登録・解除操作手順の簡易性、便利機能等） (2) 管理者・運用者向け機能（配信操作手順及び配信状況確認の簡易性、便利機能等） (3) 管理・集計機能（集計・統計機能一覧） 4 その他 (1) 障害時サポート体制 (2) 通知方法の豊富さ (3) その他独自の提案事項
工程表 (様式任意)	本件業務を行う場合の導入までのスケジュールを記載すること。
見積書	本件業務をおこなう場合の見積額。

(様式任意)	初期費用・月額費用を記載すること。(当院職員500名程度の利用を想定とする)
--------	--

(2) その他

- ア 提出書類は返却しないこととする。
- イ 提出書類の作成及び提出に要する費用は応募者の負担とする。
- ウ 提出書類を受理した後は、その変更を認めない

9 候補者の選定等

次のとおり第一優先交渉権者を選定する。

(1) 選定方法

- ア 各応募者の提出書類及びプレゼンテーションの内容に関して本項(2)の評価基準に基づき本項(3)の選定委員会が第一優先交渉権者を選定する。尚、応募者が4社以上となる場合は提出書類に基づき用度課にて一次審査を行い、プレゼンテーション(二次審査)を実施する3社を選定する。審査結果については令和7年6月17日(火)に申し込み事業者全員にメールにて通知する。
- イ 参加資格要件を満たさない者は選定の対象から除外する。

(2) 評価基準

評価基準	
企画提案	事業実施の確実性(導入実績、リスクマネジメント 等)
	システムの信頼性(能登半島地震等過去震災での稼働実績 等)
	システム機能の優位性(操作性、視認性、連絡手段の多様性 等)
見積額	予算の妥当性

(3) 選定委員会の設置

- ア 応募者の提案の内容を評価するため、選定委員会を設置する。
- イ 選定委員は院長、副院長、事務部長、事務部次長及び当院大規模災害医療対策委員会に所属する職員をもって構成する。

10 その他

- (1) 業務遂行上個人情報を取り扱う際は、個人情報保護法等の関係法令を遵守しなければならない。また、業務上知り得た個人情報・秘密を他人に漏らしてはならない。その職を解かれた場合も同様とする。
- (2) 本件業務を第三者に委託してはならない。